検査案内

2024

CRC GROUP 臨床病態医学研究所

検査ご依頼方法

◆所定の検査依頼書および検体ラベル、検体容器をご利用ください。
◆検査依頼書・ラベルおよび容器は、ご連絡によりお届けいたします。

検査依頼書

◆依頼書へは必ず黒のボールペンでご記入ください。
◆患者名はカタカナでご記入ください。
◆依頼書には、貴院名、患者名のほか検査材料、性別、生年月日または年齢、診療科、入院・外来、病棟名、カルテNo.、提出医名、採取年月日、採取時間などをご記入ください。
◆ご依頼の検査項目は該当箇所にご指示ください。
◆依頼書に記載されていない項目をご依頼の場合には、臨床所見などの記載欄に、依頼項目名をご記入ください。
◆臨床診断・所見・経過などをご記入ください。
◆検査をご依頼される場合は、依頼書についているラベルに患者名、年齢、性別、採取日などをご記入の上、検体容器にお貼りください。
◆ラベルは依頼書と対になっておりますので、必ず当該検体のみにご使用ください。
◆依頼書は数枚複写になっており、一部を検体受領明細書に代えさせていただきますので、ご了承ください。

病理組織検査

1. 専用依頼書の記入欄には、もれなくご記入ください。
   とくに年齢、臨床診断・臨床所見・採取部位および経過は判定上必須です。
2. 検査材料の個数、容器の数をご記入ください。

細胞診検査

1. 専用依頼書の記入欄には、もれなくご記入ください。
   とくに年齢、臨床診断・所見・経過、婦人科検体の場合は、月経歴、不正出血の有無は判定上必須です。
2. HPV-DNA同定検査を子宮頸部細胞診（液状化検体）と同時に依頼される際は、依頼書のHPV欄にチェックしてください。
3. HPV-DNA同定検査のみをご依頼される際は、依頼書のHPV欄と婦人科欄の該当する材料にチェックを入れ、備考欄に「HPVのみ」とご記入ください。
4. 細菌検査および一般検査とは別にご提出ください。

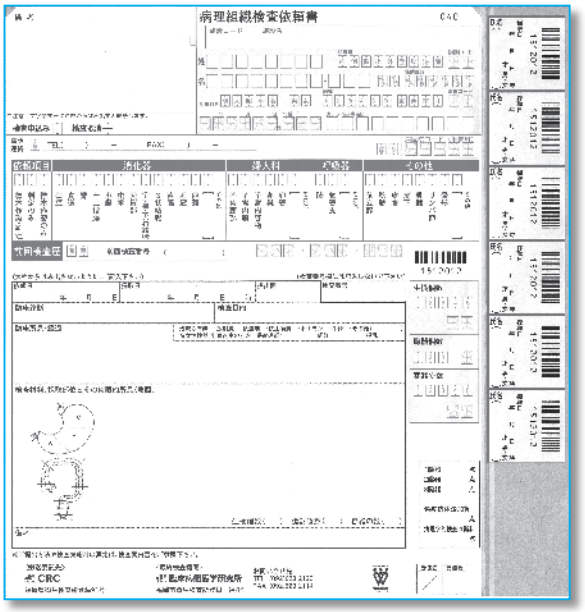

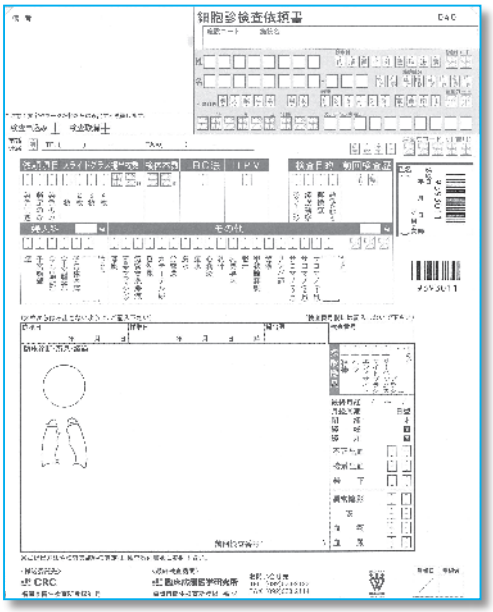

検査ご案内

検査結果のご報告

◆検査結果は、当研究所の所定の報告書にて、営業員が直接お届けいたします。

◆検体をお預かりした日から、結果をお手元に届けるまでの日数を所要日数として、本文中の各項目ごとの所要日数欄に記載しております。ただし、再検査が必要な場合は、更に若干の日数を要します。

◆再検査および追加検査は、当研究所での検査基準に基づき検査いたします。

◆緊急報告をご希望の際は、予めご指示ください。結果判明次第ご報告いたします。

◆最終委託先は本文の備考欄に番号で記載しております。
02　株式会社LSIメディエンス（搬送時間6時間）　11　シー・アール・シー総合研究所

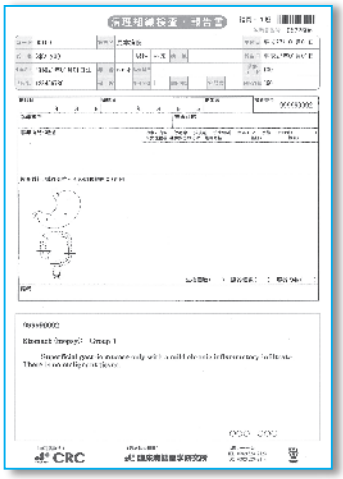

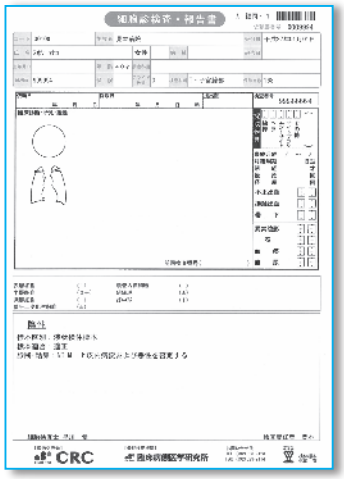

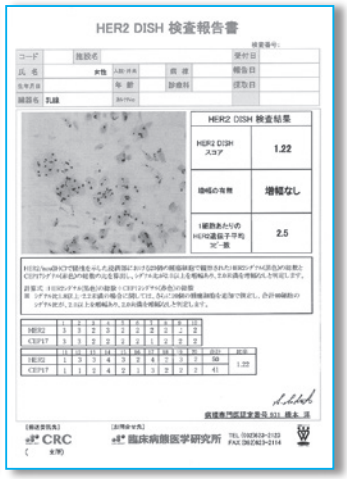

個人情報の取扱いについて

当研究所におきましては、検体検査の受託にあたり、得られた個人情報を適切な安全管理処置を講ずることにより、個人情報の保護管理を行います。

1. 法令の遵守

個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、その他個人情報保護に関する法令を遵守いたします。

2. 利用目的の特定

得られた個人情報は、病理組織検査や細胞診検査などご依頼された検査のみに利用し、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報の取り扱いを行いません。

3. 安全管理措置

当研究所では、個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のために「個人情報保護規定」並びに「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の保護および安全管理を講じています。

4. 従業者の監督

当研究所の所員に個人情報を取り扱わせるにあたっては、個人情報の保護および安全管理が図られるよう、当研究所の所員に対し、個人情報保護の教育や適切な監督を行います。また、当研究所の所員は、「秘密保持誓約書」を作成し在職中、退職後を通じて安全管理措置を遵守いたします。

5. 業務委託における保護・安全管理

当研究所が検査の一部を委託する場合は、委託を受けた者に対し、個人情報の保護および安全管理が行われるよう適切な監督を行います。

■お問合せ窓口

住　　所　〒813-0062　福岡県福岡市東区松島3−29−7
電話番号　092−623−2123（代表）
営業時間　月～金曜　9時～18時 ／ 土曜　9時～17時 ／ 日曜・祝日　休み
検査内容や結果のお問合せ、個人情報の苦情・相談・要望につきましては、上記お問合せ窓口までご連絡ください。

検体の受領・搬送の方法

◆ご依頼の検体は、貴院のご指定の場所まで、営業員が受領にお伺いいたします。

検体受領場所（　　）　研究所までの搬送時間（　　時間）

検体お取扱い方法

◆本文中に記載していますが、ご不明の点がありましたら、当研究所にお問い合わせください。

◆検査実施後の検体は、当研究所の規定により一定の期間保管させていただきます。その後、適正な手段によって廃棄処分いたします。

◆追加検査は当研究所保管期間内なら可能です。ただし、検体の状態によっては追加できない事もあります。
追加可能検査：病理組織検査：ER、PgR、HER2、免疫組織化学的検索※1および遺伝子解析※2
細胞診検査：HPV-DNA

※1　EGFRタンパク、ALK融合タンパク、PD-L1（22C3）、PD-L1（28-8）、PD-L1（SP142）乳癌
※2　EGFR遺伝子変異解析、RAS-BRAF遺伝子変異解析、ROS-1融合遺伝子解析、マイクロサテライト不安定性検査

◆保存条件
各項目毎に、本文の保存欄に、以下の略号で記載しております。

凍：必ず凍結保存する（-10℃以下）
冷：必ず冷蔵保存する（4℃前後）
室：必ず室温保存する（20℃前後が望ましい）
遮：必ず遮光を行う（直射日光や蛍光灯・紫外線などを避けてください）

標本保管および貸出しについて

保管期間：病理組織検査　…　ブロックは10年、HE染色標本は5年間保管します。
細胞診検査　…　陰性（ClassⅠ・Ⅱ）の診断標本は5年間保管し、疑陽性（ClassⅢ）以上のものは10年間保管します。
貸出し：ご要望に応じて行いますので、営業担当者までお申し出ください。当方所定の貸出し依頼書と標本を送付いたします。

検体検査判断料　病理学的検査診断・判断料の区分

◆「実施料・判断料」欄に下記の通り記載してあります。

1. 病理診断・判断料		病理
組織診断料	520点	
細胞診断料	200点	
病理判断料	130点	
2. 尿・糞便等検査判断料	34点	尿・便
3. 微生物学的検査判断料	150点	微生物
4. 遺伝子関連・染色体検査判断料	100点	遺・染

料金のご請求とお支払い方法

◆請求書は、原則として1カ月分まとめてお届けします。お支払いはご契約に基づいてお願いいたします。

検査についてのお問い合わせ

◆検査内容や結果についてのお問い合わせ、ご意見、ご指摘あるいはご要望事項につきましては、営業担当者あるいは直接当研究所までご連絡ください。

衛生検査所登録

◆登録番号
福岡市衛生検査所登録　福44

◆登録業務
病理組織検査、免疫組織化学検査
細胞検査、分子病理学的検査

医療関連サービスマーク
（一財）医療関連サービス振興会が、医療関連サービスに関して、医療の特質や国民の生命、身体への影響を踏まえて、一定の認定基準を定め、この要件に適合する良質の医療関連サービスを提供する事業者であることを認定するマークです。当研究所はこの認定を取得いたしております。

病理組織検査

項目コード	検査項目	検査材料	容器	保存	検査方法	実施料判断料	所要日数	備考
病理組織検査								
20601	1臓器	10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1	室	原則として ヘマトキシリン エオジン染色 必要に応じて特殊染色、免疫染色を行います。	860病理	4～10	8頁参照 材料は採取後および切除後直ちに固定してご提出ください。 切り出しや再固定、脱灰、脱脂および特殊染色、免疫染色などを必要とする場合、さらに所要日数を要することがありますので、ご了承ください。
20602	2臓器					1720病理		
20603	3臓器以上					2580病理		
20601	内視鏡下生検 1臓器					860病理		
20602	内視鏡下生検 2臓器					1720病理		
20603	内視鏡下生検 3臓器以上					2580病理		
25511	手術材料 1臓器	10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1または2			860病理	10～21	
25512	手術材料 2臓器					1720病理		
25513	手術材料 3臓器以上					2580病理		
20615	標本材料 ブロック作成	10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1		切り出し、包埋		3～7	8頁参照 材料は採取後および切除後直ちに固定してご提出ください。
20615	標本材料 未染標本作成	10%中性緩衝ホルマリン固定組織			切り出し、包埋、薄切			
25518	標本材料 未染標本作成	パラフィンブロック			薄切			
20615	標本材料 染色標本作成	10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1		切り出し、包埋 薄切、染色			
25007	標本材料 染色標本作成	パラフィンブロック			薄切、染色			
25007	標本材料 染色標本作成	未染標本スライド 注1			染色			

注1：未染標本スライドにてご提出される場合は、依頼項目数＋予備切片をご準備ください。

1 ホルマリン容器

2 ヒストパック

項目コード	検査項目	検査材料	容器	保存	検査方法	実施料判断料	所要日数	備考
病理組織検査								
	免疫組織化学検査	パラフィンブロック		室	免疫組織化学染色	400 加算 病理	5〜15	
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
20385	**エストロゲン・レセプター（ER）**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	720 病理 ※1、3	5〜14	7頁参照
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
20393	**プロゲステロン・レセプター（PgR）**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	690 病理 ※1、3	5〜14	7頁参照
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
20389	**ER・PgR**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	720＋180 加算 病理	5〜14	7頁参照
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25014	**HER2／neu（IHC法）**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	690 病理 ※2	5〜14	7頁参照
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25009	**HER2／neu（FISH法）**	パラフィンブロック			蛍光 in situ ハイブリダイゼーション法	2700 病理 ※2	8〜16	7頁参照 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25015	**HER2／neu（DISH法）**	パラフィンブロック			dual color in situ ハイブリダイゼーション法	2700 病理 ※2	6〜12	7頁参照
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25010	**EGFRタンパク**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	690 病理	13〜16	7頁参照 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25018	**ALK融合タンパク**	パラフィンブロック			高感度免疫染色法	2700 病理 ※4	8〜12	注1 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25023	**PD-L1（22C3）**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	2700 病理 ※5	6〜12	注1 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25025	**PD-L1（28-8）**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	2700 病理 ※5	6〜12	注1 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					
25029	**PD-L1（SP142）乳癌**	パラフィンブロック			免疫組織化学染色	2700 病理 ※5	6〜12	注1 02
		10%中性緩衝ホルマリン固定組織	1					

注1：病理組織標本にて悪性細胞が認められていることを確認の上、ご提出ください。

※1　病理組織顕微鏡検査を別に実施した場合も、実施料を別に算定できます。PgR検査と同一月にER検査を併せて実施した場合は、一方の実施料のみ算定できます。

※2　HER2検査において、FISH法・DISH法とIHC法を併せて実施した場合は、3050点の算定となります。
化学療法歴のある手術不能又は再発乳癌患者に対して、過去に乳癌に係る本標本作製を実施した場合であって、抗HER2ヒト化モノクローナル抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判定するための補助に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品を用いて、HER2低発現の確認により当該抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、本標本作製を再度行う場合に限り、別に1回に限り算定できる（乳癌に係る初回の本標本作成を令和6年3月31日以降に実施した場合にあっては、令和8年5月31日までの間に限る）。なお、再度免疫染色が必要である医学的な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

※3　同一月にERとPgRを併せて実施した場合は、いずれか主たる所定点数に180点の加算のみの算定となります。

※4　非小細胞肺癌患者に対して、ALK阻害剤の適応を判断することを目的として、当該薬剤の投与方針決定までの間に1回を限度

※5　として算定されます。
抗PD-L1抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として当該薬剤の投与方針決定までの間に1回を限度として算定されます。

1 ホルマリン容器

病理組織検査

遺伝子関連検査

項目コード	検査項目	検査材料	容器	保存	検査方法	基準値	実施料 判断料	所要日数	備考
25026	**EGFR遺伝子変異解析 コバスV2**	パラフィンブロック		室	リアルタイムPCR法	検出せず	2500 遺・染 ※1	7 〜 10	7頁参照 注1,2,3,4 02
		10%中性緩衝ホルマリン 固定組織 4〜24時間（生検） 18〜48時間（手術材料）	1						
25027	**RAS-BRAF 遺伝子変異解析**	パラフィンブロック			PCR-rsso法	変異陰性	4000 遺・染 ※1、2	6 〜 12	7頁参照 注1,2,3,4 02
		10%中性緩衝ホルマリン 固定組織 4〜24時間（生検） 18〜48時間（手術材料）	1						
25024	**ROS-1融合 遺伝子解析**	パラフィンブロック			リアルタイムRT-PCR法	検出せず	2500 遺・染 ※1、3	7 〜 12	注1,2,3,4 02
		10%中性緩衝ホルマリン 固定組織 4〜24時間（生検） 18〜48時間（手術材料）	1						
25028	**マイクロサテライト 不安定性検査（固形癌）**	パラフィンブロック			マルチプレックス PCR-フラグメント解析法		2500 遺・染 ※1、4	10 〜 14	注1,2,3,4 02
		10%中性緩衝ホルマリン 固定組織 4〜24時間（生検） 18〜48時間（手術材料）	1						

注1：病理組織標本にて悪性細胞が認められていることを確認の上、ご提出ください。
注2：正常組織の比率が大きい場合は、遺伝子変異の検出ができない可能性があります。
注3：針生検材料、手術材料
上記固定時間を厳守ください。
遺伝子変異解析は腫瘍部から採取された材料より薄切標本が5μmで5枚必要ですので、対応できる大きさでご提出ください。
病理組織検査にご提出される材料の主腫瘍部から遺伝子変異解析材料として一部を先に切出していただき、上記固定時間が厳守できるようご提出ください。
注4：薄切スライドにてご提出の際は、腫瘍部分をマーキングしたHE染色標本が必要となります。

※1　患者から1回に採取した組織等を用いて同一がん種に対して悪性腫瘍遺伝子検査を実施した場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定します。2項目4000点、3項目6000点、4項目以上8000点。
※2　切除不能な進行・再発の結腸、直腸がんにおける治療選択の補助を目的として実施した場合「RAS遺伝子検査」「BRAF遺伝子検査」2項目の包括点数として4000点の算定となります。早期大腸癌におけるリンチ症候群の除外を目的とした場合は、「BRAF検査」のみ2100点の算定となります。
※3　肺癌の腫瘍細胞を検体として、肺癌の詳細な診断及び治療法の選択を目的として悪性腫瘍患者本人に対して行った場合に、患者1名につき1回に限り算定されます。又、算定にあたっては、その目的、結果及び選択した治療法を診療報酬明細書の摘要欄への記載が必要です。なお、本検査を悪性腫瘍遺伝子検査又は免疫関連遺伝子再構成のうち、いずれかを同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定されます。
※4　癌部位のみで判定できない場合、正常組織又はEDTA加血液の追加提出をお願いすることがあります（費用は別途ご請求）。

1 ホルマリン容器

病理組織固定（ホルマリン固定）について

◆検体は採取後、速やかに固定してください。

◆検体は約50～100倍量の10%中性緩衝ホルマリン液を使用し、検体を十分に浸し固定してください。

◆広口ビンを用いて固定してください。

◆大きい手術材料は、できるだけ提出医師の方で切り出しを行ない提出してください。
手術材料は、形態をそこなわない程度に切開し、固定液が充分に浸透するように浸漬してください。

① 胃・腸管は切開後、粘膜面を上に、板に広げて固定してください。

② 子宮は、前面よりY字型に切開して固定してください。

③ 肺は、割面にガーゼを挟み、表面にも厚目のガーゼを掛けて固定してください。

④ リンパ節は、切除時に郭清し、部位番号あるいは部位名を明記し、別々の広口ビンにて固定してください。

ご提出について

◆検体は、本案内書8頁をご参照の上、ご提出ください。

◆検体容器は、広口の容器で密栓ができ、液漏れのないもの（スクリューキャップ式）をご使用ください。

◆大きい手術材料は、固定後濡れたガーゼで被いヒストパックに入れてご提出ください。

2 ヒストパック

ER、PgR、HER2、免疫組織化学的検索※1および遺伝子解析※2の取り扱い上の注意

◆新鮮組織を用い、10%中性緩衝ホルマリン液にて24時間固定後、速やかにご提出ください。

◆以下の条件では、ER、PgR、HER2、免疫組織化学的検索※1および遺伝子解析※2の抗原性などの変化により、適正な検査結果が得られない場合がありますので避けてください。

① アセトン系、アルコール系固定液を使用した検体

② 固定時間が72時間を超える検体

◆ホルマリン固定組織にてご提出の場合、原則としてまず病理判定（病理組織検査）を実施します。
病理判定不要でER、PgR、HER2、免疫組織化学的検索※1および遺伝子解析※2のみをご希望の場合は、依頼時にその旨ご指示ください。
なお、この場合はパラフィンブロック作製費用を別途ご請求させていただきます。

※1　EGFRタンパク、ALK融合タンパク、PD-L1（22C3）、PD-L1（28-8）、PD-L1（SP142）乳癌

※2　EGFR遺伝子変異解析、RAS-BRAF遺伝子変異解析、ROS-1融合遺伝子解析、マイクロサテライト不安定性検査

検査実施料の算定例（令和６年６月）

臓器数	実施料	算定例	肉眼的所見（大腸）
1臓器	860点	胃生検、十二指腸生検、食道生検、肺生検、肝生検、腎生検、胆のう、虫垂、乳腺腫瘍、前立腺、子宮頸部生検、子宮内容物、気管支＋肺、上行結腸＋横行結腸＋下行結腸、子宮体部＋子宮頸部、胃＋十二指腸、小腸、直腸	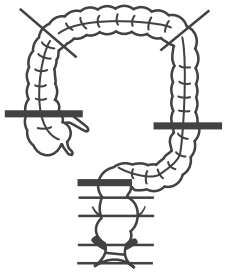
2臓器	1720点	食道生検＋胃生検、胆のう生検＋虫垂、卵巣＋輸卵管、腎＋尿管、子宮筋腫（子宮+卵巣）、睾丸＋副睾丸、胃癌（胃＋所属リンパ節）、乳癌（乳腺＋所属リンパ節）	
3臓器以上	2580点	回盲部腫瘍（大腸＋小腸＋虫垂＋所属リンパ節）	

※　リンパ節については、所属リンパ節ごとに1臓器として算定します。
但し、複数の所属リンパ節が1臓器について存在する場合は、当該複数の所属リンパ節を1臓器として数えるものとします。

※　大腸生検については右図の肉眼的所見欄の大腸図の太線による臓器算定区分があり、3臓器を限度に臓器加算できます。

※　病理組織学的検査にあたって、免疫抗体法を用いた検査を行った場合は、方法（蛍光抗体法、酵素抗体法）、試薬の種類にかかわらず所定点数に400点を加算することができます。
但し、1臓器につき1回のみの算定となります。

※　確定診断の為に4種類以上の抗体を用いた免疫染色が必要な患者に対して、免疫抗体法を実施した場合には、所定点数に1200点を加算することができます。
原発不明癌・原発性脳腫瘍・悪性リンパ腫・悪性中皮腫・肺悪性腫瘍（腺癌、扁平上皮癌）・消化管間質腫瘍（GIST）・慢性腎炎・内分泌腫瘍・軟部腫瘍・皮膚の血管炎・水疱症（天疱瘡、類天疱瘡等）・悪性黒色腫・筋ジストロフィー又は筋炎が疑われる症例に限る。

病理組織検査

手術にて切除、摘出された材料

1. 胃の切除検体

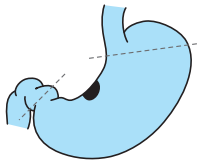

胃切除検体

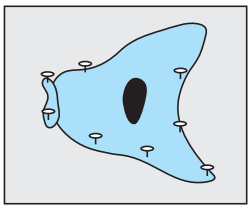

※板に虫ピンで伸展し、板のまま固定液の中へ入れてください。

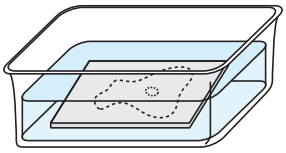

10%中性緩衝ホルマリン液

※標本を下向きにして入れてください。

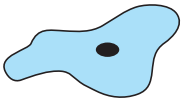

※固定完了後、ホルマリン液より取り出しピンを取り、濡れたガーゼで被いヒストパックに入れご提出ください。

2. 大腸の切除検体

大腸切除検体

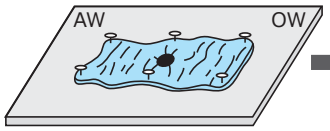

※板に虫ピンで伸展し、板のまま固定液の中へ入れてください。

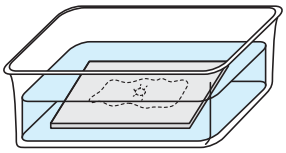

10%中性緩衝ホルマリン液

※標本を下向きにして入れてください。

※固定完了後、ホルマリン液より取り出しピンを取り、濡れたガーゼで被いヒストパックに入れご提出ください。

◎ご提出の際、例としてAW、OWどちらか一方に糸をつけるなど方向を明示してください。

3. 乳房の切除検体

①乳房切除検体

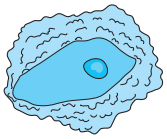

乳房切除検体

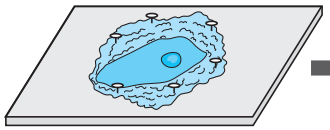

※板に虫ピンで伸展し、板のまま固定液の中へ入れてください。

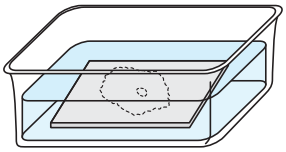

10%中性緩衝ホルマリン液

※標本を下向きにして入れてください。

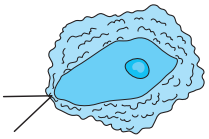

※固定完了後、ホルマリン液より取り出しピンを取り、濡れたガーゼで被いヒストパックに入れご提出ください。

◎ご提出の際、例として腋窩側に糸を付けてご提出してください。

②乳房温存手術摘出検体

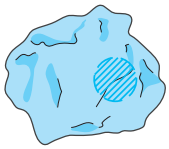

乳房温存手術摘出検体

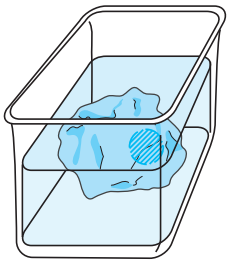

10%中性緩衝ホルマリン液

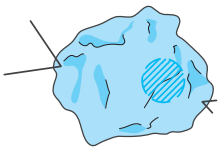

※固定完了後、ホルマリン液より取り出し、濡れたガーゼで被いヒストパックに入れご提出ください。

◎ご提出の際、例として乳頭側と腋窩側が判別できるように、糸をつけてご提出してください。

例　短い糸…乳頭側
　　長い糸…腋窩側

4. 子宮の摘出検体

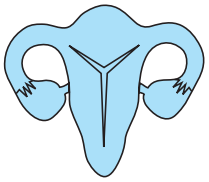

子宮摘出検体

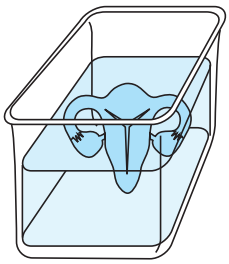

10%中性緩衝ホルマリン液

※固定完了後、ホルマリン液より取り出し、濡れたガーゼで被いヒストパックに入れご提出ください。

胃・大腸などの内視鏡下生検材料・皮膚、皮下などの生検材料

10%中性緩衝ホルマリン液

※生検材料は、組織の50～100倍量の10%中性緩衝ホルマリン液に入れてご提出ください。

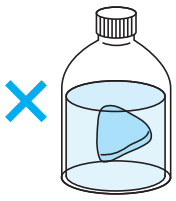

※口の狭い容器で提出されますと固定後、容器より取り出せなくなりますのでご注意ください。

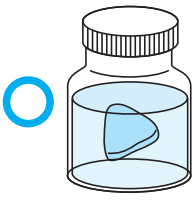

※提出されます材料より口の広い容器に入れてください。

細胞診検査

項目コード	検査項目			検査材料	容器	保存	検査方法	実施料判断料	所要日数	備考
20620	染色および判定	婦人科	膣 子宮頸部 （子宮膣部） （子宮頸管） 子宮体内膜	湿潤固定塗抹標本　1枚	3	室	パパニコロウ染色	150 病理	3〜8	11頁①参照
20627				液状化検体　1個	4	室	Thin prep染色 パパニコロウ染色 （LBC法）	150 ＋ 液状化加算 45 病理		
20625		呼吸器	喀痰	湿潤固定塗抹標本　2枚	3	室	パパニコロウ染色	190 病理	3〜8	11頁②参照
				生検体	5	冷				
20625			気管支擦過	湿潤固定塗抹標本　2枚	3	室	パパニコロウ染色			
20625			気管支洗浄	湿潤固定塗抹標本　2枚	3	室	パパニコロウ染色			
				生検体	6	冷				
20659			蓄痰細胞診 （サコマノ）	保存液に入れた喀痰 （3日間蓄痰）	8	室	パパニコロウ染色	190 ×3 病理	3〜8	
20625		液状検体	尿	湿潤固定塗抹標本　2枚	3	室	パパニコロウ染色 （LBC法）	190 病理	3〜8	11頁③参照
				生検体	7	冷				
20625			胸水 腹水 心嚢液	湿潤固定塗抹標本　2枚 および 乾燥固定塗抹標本　2枚	3	室	パパニコロウ染色 ギムザ染色 PAS染色	190 病理	3〜8	11頁④参照
				生検体	6	冷				
20625			髄液 胃液 胆汁 膵液　など	湿潤固定塗抹標本　2枚 および 乾燥固定塗抹標本　1枚	3	室	パパニコロウ染色 ギムザ染色	190 病理	3〜8	11頁⑤参照
				生検体	6	冷				
20625		穿刺吸引など	乳腺 甲状腺 リンパ節 腫瘍穿刺　など	湿潤固定塗抹標本　2枚 および 乾燥固定塗抹標本　1枚	3	室	パパニコロウ染色 ギムザ染色	190 病理	3〜8	11頁⑤参照

3 スライドグラス

4 液状細胞診婦人科用容器

5 採痰容器

6 滅菌スピッツ

7 滅菌スピッツ（黄）

8 細胞診蓄痰容器

細胞診検査

項目コード	検査項目	検査材料	容器	保存	検査方法	基準値	実施料判断料	所要日数	備考
細胞診検査									
婦人科 20622 その他 20644	**判定のみ**	パパニコロウ染色標本 1枚 (ギムザ染色標本 1枚)	3	室	パパニコロウ染色 ギムザ染色			3〜8	11頁 ①②③④⑤参照
20621	**染色のみ**	湿潤固定塗抹標本	3 5 6	室 室 冷	パパニコロウ染色			2〜3	11頁 ①②③④⑤参照
25603	**HPV簡易ジェノタイプ(9種判別)**	子宮頸部液状化検体 (子宮膣部・子宮頸管)	4	室	リアルタイムPCR法	検出せず	347 微生物	4〜7	11頁①参照 注1 11

注1：HPV核酸検出追加依頼は、子宮頸部細胞診液状化検体依頼の2週間後まで受託いたします。残検体が少ない場合は受託できないことがあります。本検査では6種の遺伝子型16型、18型、31型、45型、51型、52型の型別判定と3種の遺伝子グループ33/58型、35/39/68型、56/59/66型の検出有無を報告します。
HPV-DNA同定検査については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保健医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-USと判定された患者又は過去に子宮頸部(膣部)切除術若しくは子宮頸部摘出術を行った患者に対して行った場合に限り算定できます。

3 スライドグラス

4 液状細胞診婦人科用容器

5 採痰容器

6 滅菌スピッツ

検査材料の提出方法

細胞診検査では、生材料のご依頼は検査精度の低下につながりますので、極力標本を作製し所定の処理をしてご提出ください。
標本作製ができない場合は、材料を冷蔵保存でご提出ください。液状化検体および蓄痰細胞診の場合は専用容器でご提出ください。

① 婦人科
婦人科材料などは、スライドグラスに塗抹後、直ちに95%エタノール液に30分以上浸し、乾燥させずにコーティング剤で再固定した上、ご提出ください。
液状化検体では採取器具を固定液の中ですすぎ、採取器具は廃棄して、キャップを閉めてご提出ください。

② 呼吸器
喀痰の採取は早朝痰が適しています。喀痰は小豆大をスライドグラスに載せ、すり合わせ法により塗抹。気管支洗浄液は遠心し、沈渣をスライドグラスにのせ、すり合わせ法により塗抹。
両者ともに塗抹後直ちに95%エタノール液に30分以上浸し、乾燥させずにコーティング剤で再固定した上、ご提出ください。
気管支擦過検体はスライドグラスに塗抹後、乾燥しないように直ちに95%エタノール液に30分以上浸し、乾燥させずにコーティング剤で再固定した上、ご提出ください。

③ 泌尿器
検尿カップに採取後30分から1時間静置後、上清を静かに捨て底部より10mL残し、混和後スピッツに移してください。

④ 体腔液など
液状検体の場合は採取後、直ちに1500回転、5分間遠心し、沈渣をスライドグラスに塗抹後95%エタノール液に30分以上浸し、乾燥させずにコーティング剤で再固定した上、ご提出ください。
また、体腔液などの場合は塗抹乾燥後、メタノールで5分間以上固定し、その後乾燥させた標本（ギムザ染色用）もご提出ください。胸水、腹水、心嚢液は、3.8%クエン酸ナトリウムを検体9に対し1の割合で採取時に混和し、フィブリン析出を避けてください。

⑤ その他
検体は採取後、直ちに1500回転、5分間遠心し、沈渣をスライドグラスに塗抹後、乾燥させずにコーティング剤で固定し、ご提出ください。
また、塗抹乾燥後メタノールで5分間以上固定し、その後乾燥させた標本（ギムザ染色用）も、ご提出ください。
髄液は1000回転以下、5分間で遠心してください。

〈注意〉 検体採取から塗抹・固定までの許容時間（室温）

喀痰・体腔液 … 12時間以内	髄液・尿・洗浄液 … 1時間以内
十二指腸液・膵液・胆汁 … 氷冷容器に採取し、1時間以内	擦過物・穿刺液・捺印物 … 3秒以内

塗抹標本の作製について

◆ギムザ染色用標本は薄めに塗抹後、冷風乾燥してください。

◆綿棒を用いる場合
スライドグラスの上に転がすように指先で綿棒を回転させ、塗抹してください。

◆沈渣の場合
沈渣が多い場合、沈渣の上層部を採取し、その1滴をスライドグラスにのせ、薄めに塗抹してください。
沈渣が少ない場合、沈渣を混和後、その1滴をスライドグラスにのせ塗抹してください。

◆コーティング固定剤
○サイト・セッター
○サイト・フィクサー　　など

◆乾燥したパパニコロウ染色用標本は、判定が困難になりますので、極力乾燥を避けてください。

◆95% エチルアルコールでの固定は、検査材料ごとに固定液を使い分けてください。
とくに液状検体はコンタミネーションのおそれがあります。

◆95%エチルアルコールはその都度新調してください。

細胞診検査

婦人科：液状化検体

［蓋をしっかり閉めてご提出ください］

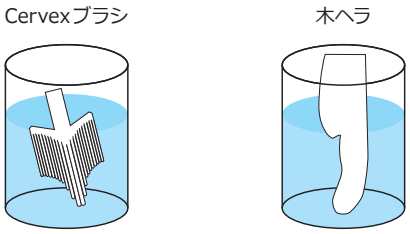

採取器具を容器の底に素早く押しつける
最後に強くかき回し、採取器具を廃棄する

溶液中で左右に回転または震盪

婦人科：湿潤固定塗抹標本　1枚

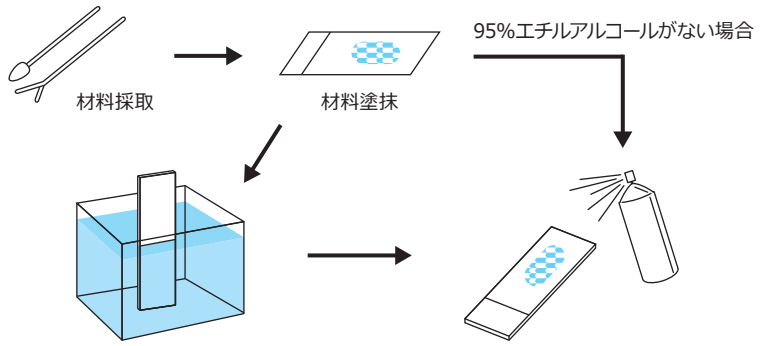

塗抹後直ちに（2～3秒以内）95%エチルアルコールに30分以上固定

直ちに（2～3秒以内）コーティング剤を充分吹きつけ、自然乾燥後提出

喀痰・気管支洗浄液：湿潤固定塗抹標本　2枚

喀痰

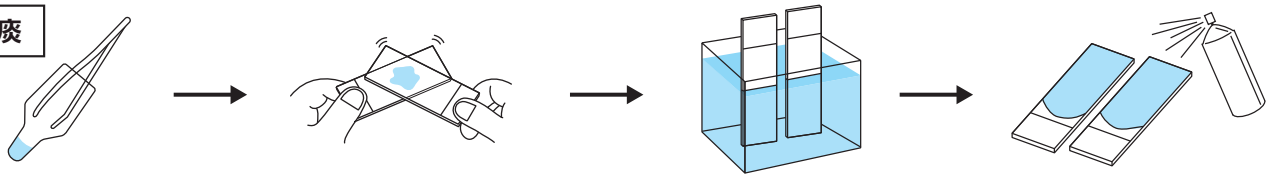

ピンセットで、痰の性状の異なる部位から小豆大位採りスライドグラスにのせる

2枚のスライドで前後左右にすり合わせによる塗抹を行う（すり合わせの回数は3回まで）

直ちに（2～3秒以内）95%エチルアルコールに30分以上固定

直ちにコーティング剤を充分吹きつけ、自然乾燥後提出

注：癌細胞は血痰部ゼリー状粘液部に多く含まれるので、性状をよく観察しその部分を塗抹

気管支洗浄液

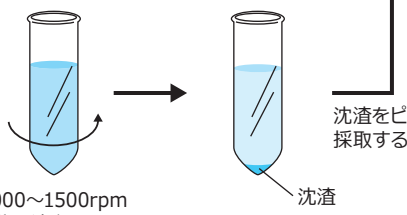

1000～1500rpm
5分間遠心

気管支擦過：湿潤固定塗抹標本　2枚

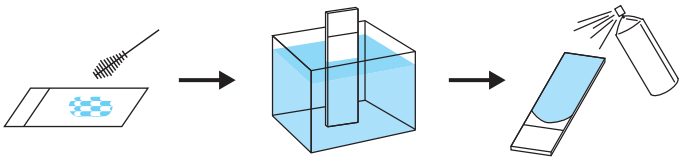

材料をスライドグラスに塗抹する

塗抹後直ちに（2～3秒以内）95%エチルアルコールに30分以上固定

直ちにコーティング剤を充分吹きつけ、自然乾燥後提出

液状検体（尿）：湿潤固定塗抹標本　2枚

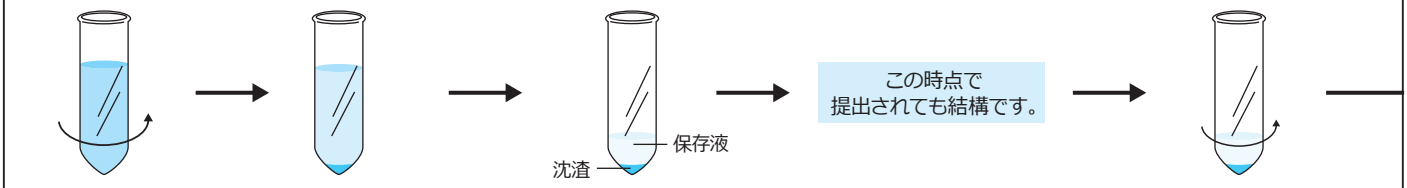

1000～1500rpm
5分間遠心

上清をすてる

尿沈渣に約1mLの保存液を加え、混和する（沈渣量が多い場合、保存液の量も多くする）

再度1000～1500rpm
2～3分間遠心上清をすてる

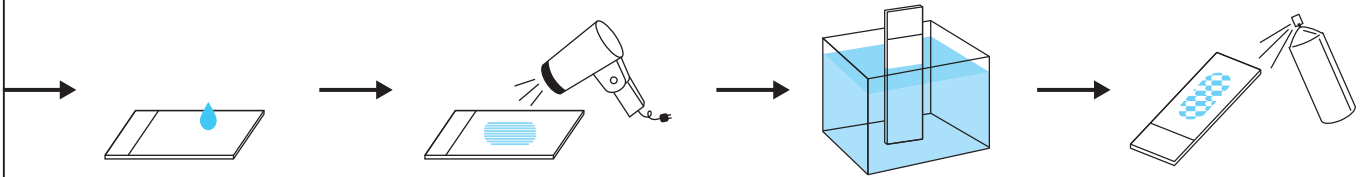

沈渣を1滴程スライド上にのせる（スライドグラス2枚作製）

沈渣をピペットの先などで丸く塗抹しドライヤーなどの冷風で充分に乾燥

95%エチルアルコールに30分以上固定

直ちにコーティング剤を充分吹きつけ、自然乾燥後提出

液状検体（胸水・腹水・心嚢液）：湿潤固定塗抹標本 2枚 ・ 乾燥固定塗抹標本 2枚

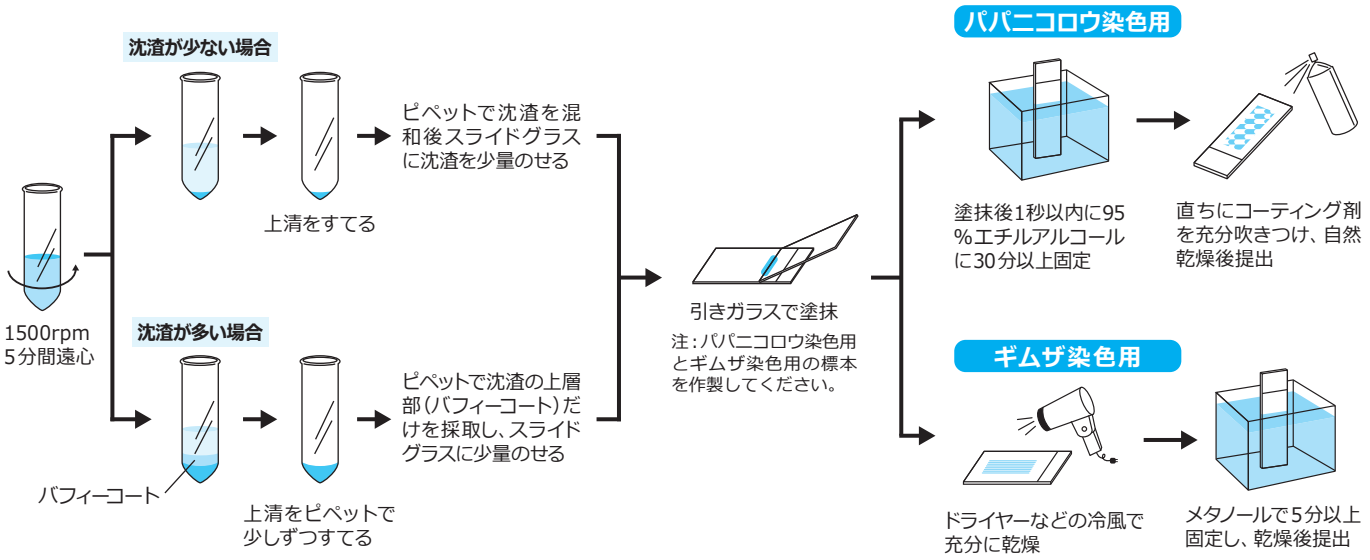

胆汁・髄液・胃液・膵液など：湿潤固定塗抹標本 2枚（髄液1枚）・ 乾燥固定塗抹標本 1枚

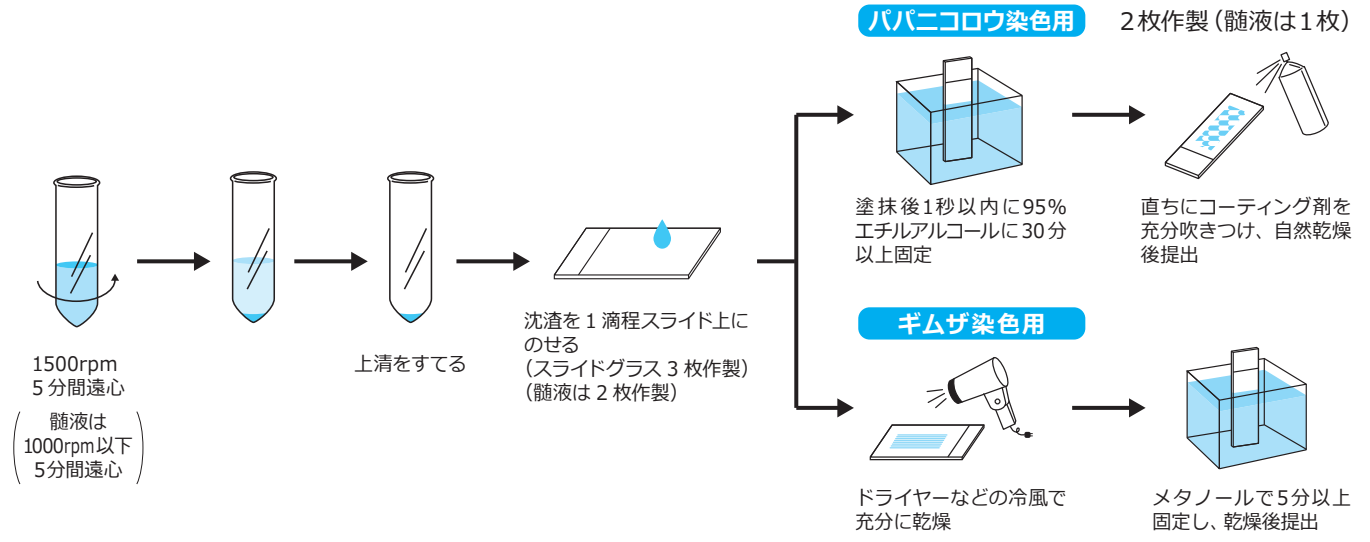

穿刺吸引など：湿潤固定塗抹標本 2枚 ・ 乾燥固定塗抹標本 1枚

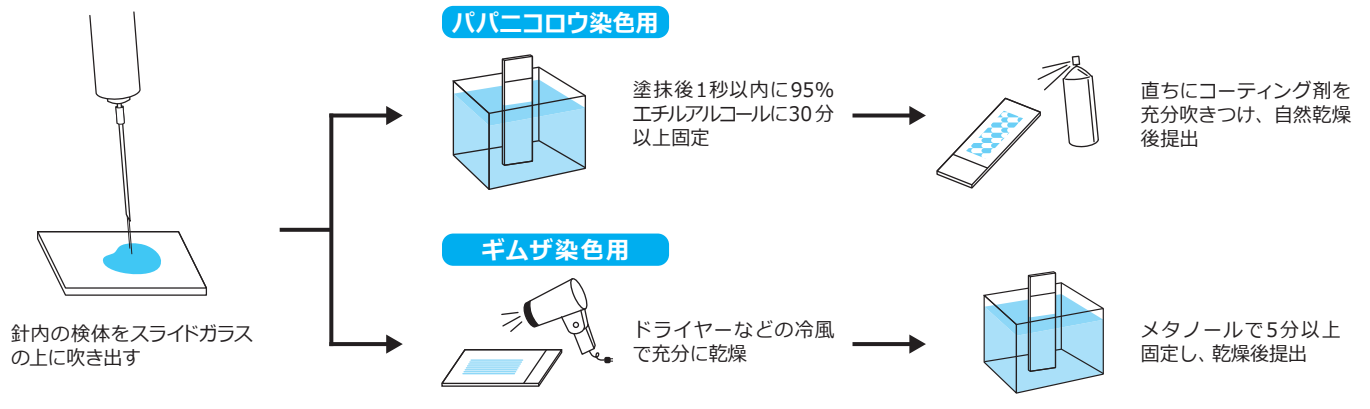

判定基準

病　理

Group分類

Group X：生検組織診断ができない不適材料

Group 1：正常組織および非腫瘍性病変

Group 2：腫瘍性（腺腫または癌）か非腫瘍性か判断の困難な病変

Group 3：腺腫

Group 4：腫瘍と判定される病変のうち、癌が疑われる病変

Group 5：癌

癌取扱い規約などに準じ、ご報告いたします。

（参考：胃生検）

細 胞 診

クラス判定

Class Ⅰ：異型または異常細胞を認めない

Class Ⅱ：異型または異常細胞を認めるが悪性の疑いのないもの

Class Ⅲ：悪性の疑いのある異常細胞を認めるが悪性といいきれない

Class Ⅳ：悪性細胞と判断しうるが、比較的悪性の特徴に乏しくかつ少数である

Class Ⅴ：明らかな悪性細胞を多数認める

ベセスダシステム判定

細胞診結果	略語	推定される病変	総括区分	日母分類	運用例
標本不適正			判定不能		再検査
上皮内病変および悪性を否定する	NILM	非腫瘍性所見	陰性	Ⅰ、Ⅱ	異常なし：定期健診
		炎症			
Mild dysplasiaを否定できない	ASC-US	軽度扁平上皮内病変疑い	疑陽性	Ⅱ-Ⅲa	要精密検査 ①HPV検査による判定が望ましい HPV⊖：1年後の細胞診HPV併用検査 HPV⊕：コルポ、生検 ②HPV検査非施行 6カ月以内細胞診検査
HSILを除外できない	ASC-H	高度扁平上皮内病変疑い	疑陽性	Ⅲ-Ⅲb	要精密検査：コルポ、生検
Mild dysplasia	LSIL	軽度異形成	疑陽性	Ⅲa	要精密検査：コルポ、生検
Moderate dysplasia Severe dysplasia CIS	HSIL	中等度異形成	疑陽性	Ⅲb-Ⅳ	要精密検査：コルポ、生検
		高度異形成			
		上皮内癌	陽性		
Squamous cell carcinoma	SCC	扁平上皮癌	陽性	Ⅴ	要精密検査：コルポ、生検
Atypical glandular cells	AGC	腺異型または腺癌疑い	疑陽性	Ⅲ	要精密検査：コルポ、生検 頸管および内膜細胞診または組織診
Adenocarcinoma in situ	AIS	上皮内腺癌	陽性	Ⅳ	要精密検査：コルポ、生検 頸管および内膜細胞診または組織診
Adenocarcinoma	Adeno	腺癌	陽性	Ⅴ	要精密検査：コルポ、生検 頸管および内膜細胞診または組織診
Other malignant その他悪性腫瘍	Other	その他の悪性腫瘍	陽性	Ⅴ	要精密検査：病変検索

ABC判定

判定区分	細胞所見	指導区分
A	喀痰中に組織球を認めない	材料不適、再検査
B	正常上皮細胞のみ 基底細胞増生 軽度異型扁平上皮細胞 線毛円柱上皮細胞	現在異常を認めない 次回定期検査
C	中等度異型扁平上皮細胞 核の増大や濃染を伴う円柱上皮増生	程度に応じて6カ月以内の再検査と追跡
D	高度異型扁平上皮細胞 悪性腫瘍の疑いのある細胞を認める	直ちに精密検査
E	悪性腫瘍細胞を認める	

参考文献

病理・細胞診検査

○向井清, 真鍋俊明, 深山正久：外科病理学　第Ⅳ版, 文光堂, 東京, 2006.

○三浦妙太：病理組織細胞診染色法カラー図鑑, 近代出版, 東京, 1999.

○癌取り扱い規約（各臓器）：金原出版.

○WHOによる各臓器の腫瘍の組織学的分類：医歯薬出版.

○新津洋司郎, 横田淳：がん遺伝子／がん抑制遺伝子, 南江堂, 東京, 1999.

○西　国広：～基礎から学ぶ～細胞診のすすめ方, 近代出版, 東京, 2001.

○柏村正道：婦人科細胞診の実際, 永井書店, 大阪, 1998.

○矢谷隆一：細胞診を学ぶ人のために, 医学書院, 東京, 2005.

○土屋眞一：乳腺細胞診カラーアトラス, 医療科学社, 東京, 2007.

○平井康夫：ベセスダシステム2001アトラス, シュプリンガー・ジャパン, 東京, 2007.

その他のお願い

◆判定終了後の症例および検体（検査済み塗沫標本・HE染色標本・その他特殊染色標本・パラフィンブロック標本・残余材料・画像情報）は、研究や技術向上のための教育用として使用させていただくことがあります。
使用時は、個人情報管理を厳守いたしますので、ご理解・ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

容器一覧

1 ホルマリン容器

主な検査項目

病理組織検査

2 ヒストパック

主な検査項目

病理組織検査

3 スライドグラス

主な検査項目

細胞診検査
・婦人科
・呼吸器
・泌尿器
・体腔液
・その他

4 液状細胞診（LBC）婦人科用容器

主な検査項目

細胞診検査
・婦人科LBC法
・HPV-DNA同定検査

添加剤

固定液

保管方法

室温

保管方法

容器表示

5 採痰容器

主な検査項目

細胞診検査
・喀痰

6 滅菌スピッツ

主な検査項目

細胞診検査
・体腔液
・その他

7 滅菌スピッツ（黄キャップ）

主な検査項目

細胞診検査
・泌尿器

8 細胞診蓄痰容器

主な検査項目

細胞診検査
・蓄痰（サコマノ）用

添加剤

保存液

保管方法

冷暗所

有効期間

1年

関連会社

(株)シー・アール・シー	**総合インフォメーション　TEL 092-623-2111　FAX 092-623-2112**		
本　　社	〒815-0075 福岡市南区長丘2丁目1-4	総合インフォメーション	
研 究 所			
総 合 研 究 所	〒813-0062 福岡市東区松島3丁目29-18	総合インフォメーション	
久 留 米 研 究 所	〒839-0809 久留米市東合川7丁目10-9	TEL 0942-44-3681	FAX 0942-44-0841
地域ラボ			
北 九 州 検 査 室	〒805-0009 北九州市八幡東区宮田町2-18	TEL 093-661-7225	FAX 093-663-2985
大 牟 田 検 査 室	〒837-0916 大牟田市田隈781-6	TEL 0944-51-5682	FAX 0944-51-5683
佐 賀 検 査 室	〒840-0023 佐賀市本庄町袋131-16	TEL 0952-25-0151	FAX 0952-25-0152
長 崎 検 査 室	〒852-8002 長崎市弁天町1-21	TEL 095-861-6058	FAX 095-861-6040
諫 早 検 査 室	〒859-0405 諫早市多良見町中里129-9	TEL 0957-43-6077	FAX 0957-43-6083
PCL-島原検査室	〒855-0862 島原市新湊1丁目40	TEL 0957-63-6331	FAX 0957-63-6340
鹿 児 島 検 査 室	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-2	TEL 099-253-2770	FAX 099-253-2771
沖 縄 検 査 室	〒901-2213 宜野湾市志真志1-6-1	TEL 098-892-1320	FAX 098-892-1321
支　　所			
福 岡 第 一 支 所	〒815-0075 福岡市南区長丘2丁目2-29	総合インフォメーション	
福 岡 第 二 支 所	〒815-0075 福岡市南区長丘2丁目2-29	総合インフォメーション	
福岡東第一支所	〒813-0062 福岡市東区松島3丁目29-18	総合インフォメーション	
福岡東第二支所	〒813-0062 福岡市東区松島3丁目29-18	総合インフォメーション	
福 岡 西 支 所	〒819-0373 福岡市西区周船寺2丁目9-12	総合インフォメーション	
福 岡 南 支 所	〒816-0805 春日市千歳町1丁目23-3	総合インフォメーション	
北 九 州 支 所	〒805-0009 北九州市八幡東区宮田町2-18	TEL 093-661-7225	FAX 093-663-2985
筑　豊　支　所	〒820-0066 飯塚市幸袋255-1	TEL 0948-21-8215	FAX 0948-21-8223
久留米第一支所	〒839-0809 久留米市東合川7丁目10-9	TEL 0942-44-3681	FAX 0942-44-0841
久留米第二支所	〒839-0809 久留米市東合川7丁目10-9	TEL 0942-44-3681	FAX 0942-44-0841
大 牟 田 支 所	〒837-0916 大牟田市田隈781-6	TEL 0944-51-5682	FAX 0944-51-5683
佐　賀　支　所	〒840-0023 佐賀市本庄町袋131-16	TEL 0952-25-0151	FAX 0952-25-0152
武　雄　支　所	〒843-0023 武雄市武雄町昭和42-8	TEL 0954-23-8046	FAX 0954-23-6160
長　崎　支　所	〒852-8002 長崎市弁天町1-21	TEL 095-861-6031	FAX 095-861-6040
諫　早　支　所	〒859-0405 諫早市多良見町中里129-9	TEL 0957-43-6077	FAX 0957-43-6083
島　原　支　所	〒855-0862 島原市新湊1丁目40	TEL 0957-63-6331	FAX 0957-63-6340
佐 世 保 支 所	〒857-0068 佐世保市御船町9-1	TEL 0956-42-4122	FAX 0956-42-4123
福　江　支　所	〒853-0002 五島市中央町3-2	TEL 0959-72-4231	FAX 0959-74-5605
壱　岐　支　所	〒811-5136 壱岐市郷ノ浦町片原触486	TEL 0920-47-3278	FAX 0920-47-3391
熊　本　支　所	〒861-8029 熊本市東区西原1丁目18-9	TEL 096-237-6112	FAX 096-237-6113
大　分　支　所	〒870-1133 大分市宮崎416	TEL 097-503-9105	FAX 097-503-9106
鹿 児 島 支 所	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-2	TEL 099-253-2770	FAX 099-253-2771
沖　縄　支　所	〒901-2213 宜野湾市志真志1-6-1	TEL 098-892-1320	FAX 098-892-1321
(株)シー・アール・シー・サービス	〒813-0062 福岡市東区松島5丁目2-24	TEL 092-623-2120	FAX 092-623-2169
(株)CRC食品環境衛生研究所	〒813-0062 福岡市東区松島5丁目7-6	TEL 092-623-2211	FAX 092-623-2212
西日本健康(株)	〒813-0062 福岡市東区松島5丁目5-7	TEL 092-623-6761	FAX 092-623-6582

業務提携

(株)東宏	〒891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町野間6054	TEL 0997-27-2655	FAX 0997-27-2524
(株)臨床宮崎	〒880-0911 宮崎市大字田吉6269-2	TEL 0985-52-6688	FAX 0985-52-8093
(一社)日本健康倶楽部　福岡支部	〒813-0062 福岡市東区松島3丁目29-18	TEL 092-623-1740	FAX 092-623-6582
(一社)日本健康倶楽部　山口支部	〒745-0016 周南市若宮町1-51	TEL 0834-32-3694	FAX 0834-32-4332
(一社)日本健康倶楽部　長崎支部	〒859-0405 諫早市多良見町中里129-9	TEL 0957-43-6103	FAX 0957-43-4985

CRC GROUP **臨床病態医学研究所**

〒813-0062 福岡市東区松島3丁目29-7
TEL：092-623-2123　FAX：092-623-2114
検査案内：https://www.crc-group.co.jp/rip/

ホームページ

検査内容やデータのお問い合わせ、本書未掲載項目やその他ご要望事項につきましては、最寄りの支所もしくは当研究所までご連絡ください。
最新の情報はホームページにてご確認ください。